

## 第3章 男女共同参画プランの推進

### 1 推進体制の整備

#### ★庁内推進体制の整備

男女共同参画に関する施策を効果的に進めていくため、「扶桑町男女共同参画推進委員会」を中心に、全庁的に推進していきます。

#### ★住民との協働による推進

住民主体の男女共同参画推進団体である「ふそう男女共同参画懇話会」を中心として、行政・住民・地域・各種団体との協働により推進していきます。

#### ★計画の進行管理

本計画全体に係る取組状況については「ふそう男女共同参画推進協議会」で、引き続き住民と行政が共に検証し意見交換を行っていきます。